

## 令和4年度第2回秦野市障害者支援委員会議事録

日時	令和4年10月25日(火) 午前10時00分～午前11時34分
場所	秦野市西庁舎3階大会議室
議題	(1) 秦野市障害者支援懇話会部門報告について (2) 日中サービス支援型グループホームに係る支援委員会からの意見等への対応について (3) 湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター活動報告について (4) インクルーシブ公園などに代表される合理的配慮について (5) その他 ア 市内グループホームの令和4年度上半期入居状況の推移(4月～9月) イ のぞみ会会報について ウ 平塚保健福祉事務所秦野センターからの情報提供
出席者	伊藤会長、相原副会長、石川、宮本、大永、岡西、小池、北森、濱田、長田、稲澤、大塚、杉崎、千葉、丸野、小松、中村、生川、千葉(オブザーバー)、事務局 古尾谷福祉部長、石川課長、小林課長代理、草山課長代理、前田 (A I 会議録による議事録作成)

### 1 開会

**小林課長代理** それでは、定刻になりましたので令和4年度第2回秦野市障害者支援委員会を開催させていただきます。

おはようございます。本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この委員会では、会議開催時の新型コロナウイルス対策を十分に講じた上で、効率よく会議を進行し、10時に開始しまして11時半に終了するよう進行していきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

では、資料のご確認をお願いします。着座して説明させていただきます。

まず、次第。秦野市障害者支援委員会委員名簿。

資料1-1 各部門協議事項、こども部門資料

資料1-2 就労部門資料

資料1-3 相談部門資料

資料1-4 福祉サービス部門資料

資料1-5 地域共生部門資料

資料2-1 日中サービス支援型グループホームに係る支援委員会からの意見等への対応報告書

資料 2-2 日中サービス支援型グループホームに係る新規指定等について

資料 3 神奈川湘南西障福ナビだより

資料 4 インクルーシブ公園とは

その他の資料として、グループホーム入居状況、障害福祉サービス事業所等における陽性者発生情報の取扱いの変更についての通知。2 枚目に情報提供フロー。

最後に、のぞみ会会報を配付させていただいています。

また、令和 4 年度障害福祉制度ガイドブック（薄い水色）を併せて配付をさせていただいております。資料の過不足等ございましたら、挙手をお願いいたします。

不足がある方はいらっしゃらないでしょうか。

本日の障害者支援委員会は 18 名すべての委員の方のご出席をいただいておりますので、秦野市障害者支援委員会規則、第 4 条第 2 項により、委員会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

次第の 2、伊藤会長からごあいさつをいただきます。

## 2 会長あいさつ

**伊藤会長** 改めまして皆さんおはようございます。

今年度、第 2 回の障害者支援委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

既に皆さんもご承知だと思いますが、神奈川県では当事者目線の障害福祉条例が成立し、来年度から施行されるということになりました。

本日の神奈川新聞にも障害当事者の方々が作成した「わかりやすい版」を作成されたということで記事になっておりました。

この条例に関しては委員の皆さんも様々なご意見をお持ちかと思えます。

いずれにしても、秦野市においては地域共生社会の実現に向けて推進していくためには、この障害者支援委員会が大変重要な役割を担っております。

本日は、限られたお時間ではありますが委員の皆さんから忌憚のないご意見を頂戴したいと思しますので本日もよろしく願いいたします。

**小林課長代理** 伊藤会長、ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に事務局からご説明させていただきます。

今回の支援委員会では、初めて AI 会議録システムを導入しております。

皆様の委員の方々の発言を AI がリアルタイムに文字起こしをするものでございます。

お手数ですが、発言の前に各委員の方々の名前をお話いただいてからご発言いただきますよう、ご協力よろしく願いいたします。

それでは、これからの議事の進行につきましては、伊藤会長をお願いいたします。

### 3 議事録署名人選出

司会（伊藤会長） それでは議事に入ります前に、秦野市障害者支援委員会規則、第6条第2項により、本日は相原委員に議事録署名人を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

### 4 議事

司会（伊藤会長） それでは議事に入りますが、先ほど事務局からもご説明いただきましたがAI議事録ということで、皆さんお名前を先におっしゃっていただきたいということで、ご協力をお願いします。

それと、会場の都合で千葉委員は正面なのでよく見えるのですが、他の委員の方の顔が私からは見づらくありますので、ご発言の時にはできるだけ大きく挙手をいただければ、私からご指名いたしますのでご協力いただきたいと思います。

#### (1) 秦野市障害者支援懇話会 部門報告について…資料1

それでは議事に入ります。秦野市障害者支援懇話会、部門報告について部門ごとにご報告をいただきたいと思います。

まずは、資料1-1、こども部門、大永委員よろしくお願いいたします。

#### 【こども部門 資料1-1】

大永委員 こども部門の大永と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1-1、今回資料から落としましたが「はぐくみサポートファイル」は、継続的に内容の検討・吟味を重ねております。

(1) 医療ケアが必要なケースの課題ということで別紙をご覧ください。

来年度からスタートする医療的ケア児の支援体制ということで、医療的ケア児等コーディネーターが、来年4月から配置されることとなります。

神奈川県が主催するコーディネーター養成研修を修了した方は5名いらっしゃいます。

コーディネーターと、その下の障害福祉課、こども家庭支援課が中心となって、一番上は医療機関ですが、その下が神奈川県。

それから地域支援の場ということで、福祉教育、右側は医療保健。これらから医療的ケア児の情報を収集して、障害福祉課、こども家庭支援課、コーディネーターが中心になって医療的ケア児の支援体制を進めていくこととなります。

コーディネーターの下に「アドバイザー」が置かれています。資料1-1に戻っていただいて、実際にコーディネーター研修を受けられた方は訪問看護ステーションの方が多くて、やはり訪看業務・看護師業務とコーディネーター業務の兼務が難しいという意見が多数出されたのを受けて、障害福祉課から、「アドバイザー」というポジションが置かれました。

コーディネーターはまさに「連携調整」です。

アドバイザーは「支援者支援」という位置付けとなっております。

それぞれコーディネーターの方が、アドバイザーとして動くという部分も新たにできたというところで、現在、その具体的な動き方と報酬のあり方について検討を重ねていて、来年4月からスタートということになります。

実際、秦野市内で医療的ケアを必要とするお子さんは約30名。そのうち1桁の方は今すぐ支援が必要な方、他の方はすでに支援が整っている方です。以上が、医療ケアが必要なケースの課題です。

これに対する部門会の意見としては、将来的にやはり訪看さんが担うというのはなかなか難しいのではないかと。相談支援専門員に適性があるのではないかと意見が出されました。

次に(2)です。こども部門の下部組織の中に、放課後等デイサービス事業所の集まりが昨年度末から置かれました。現在7つの事業所が集まって、随時、事業所の見学・意見交換等を行っております。なかなかお互いの事業所を見る機会がなく、それぞれ対象者・支援内容も多岐にわたっておりますので、それぞれの事業所のスキルアップを目標に、見学・検討会を重ねています。

このような意見が出されておりますが、引き続き、仲間をさらに増やしていきながら、それぞれの事業所の発展・拡大を狙っていきたいと思います。

こども部門からは以上です。

**司会 (伊藤会長)** ありがとうございます。

こども部門の方からご報告をいただきましたが、ご質問、ご確認等ご意見ある方いらっしゃるか。

**杉崎委員** いつも大変お世話になっております。秦野養護学校校長の杉崎でございます。

今、医療ケアが必要な児童生徒に対する支援のお話をいただきまして、ありがとうございます。

秦野養護学校でも、県の特別支援学校は皆同じですけれども、今年度より医療ケア児の通学支援ということで、今まで通学は保護者の送迎が基本になっていましたけれども、必要なお子さんはスクールバスを利用して医療ケアが必要な子が登校することを、試行的に進めているところです。

看護師の協力も得ながら進めているところですが、他の特別支援学校では課題が大きいということも聞いております。

このような形で、秦野市で進めていただいていることに感謝しております。

また、今後もいろいろ課題を整理していく必要があるかと思っておりますけれども、その際にはご協力、またご理解等、ご支援いただければと思っております。引き続きよろしくお

願いいたします。以上です。

司会（伊藤会長）

ありがとうございます。

医療的ケアの支援体制は来年度からというお話をいただいておりますが、事務局から補足等ありますか。来年度からの実施に向けて。

障害福祉課 石川課長 いつも大変お世話になっております。

まず、医療的ケア児のコーディネーターを配置して、どのような役割を担っていくのかがいいのかを検討しているところです。実際に何から始めるかという、秦野市内の医療的ケア児がどういう課題を抱えているのかの現状・実態把握からしまして、それで医療的ケア児の方が成長していく過程で、必要な支援をきちんと提供できるような体制を考えていきたいと考えております。

まだスタートの段階ですので、またご報告させていただきたいと思っておりますけれども、いろいろご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

司会（伊藤会長）

委員の皆さんの方からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

また、医療ケアに関しては来年度に向けて、こども部門の方でも現場の皆さんのご意見を聞きながら新たな体制整備を皆さんにご報告いただきたいと思います。

### 【就労部門 資料1-2】

司会（伊藤会長） ありがとうございます。続いて就労部門、濱田委員よろしく願いいたします。

濱田委員 就労部門を担当しております濱田と申します。よろしく願いいたします。

資料1-2をご覧ください。

就労部門の活動内容は6月22日に第1回支援懇話会の就労部門を開催しております。その中では、5月25日に行われました「就労定着支援サービスを学び実践に生かす」という研修会のアンケートをもとに各委員から意見等をいただいて、そちらを資料にまとめております。

皆様、様々なご意見等もいただいて良い意見もあったのですが、まず、就労定着支援サービスについての研修会への参加が9事業所とかなり少なかったということが反省点として上がってきております。

現在、就労継続支援B型、就労移行支援事業所等も含めて、どういったことが本当の課

題なのか、こういった作業展開をしていったらいいと思うかを、もう一度、実態調査すべきではないかという意見がありましたのでアンケートを実施することにいたしました。

市内の就労継続支援事業所23ヶ所にアンケートをメールにて実施しております。13ヶ所の事業所より回答がありまして、後ろにアンケート結果をつけております。

いずれの項目においても、職員不足・利用者不足・利用者さんの高齢化が進んでいるというところが挙げられておりまして、活発な活動を行えていない事業所が非常に多いことがアンケートから伺えます。

やはり、施設外への作業展開が非常に少なくなっているというところですね。作業内で行える作業の増加に取り組んでいく必要も、コロナ禍の部分もございますのであるのかなというところ。

あとは、養護学校の先生からのお話としては、市内のB型事業所等の高齢化により厚木や海老名など市外の事業所を選んでいる生徒もいるというところですね。もっと魅力のある日中活動の提供をする形で利用者確保に向けての取り組みも必要なのではないかという課題も浮き彫りになっています。

また、委員の中に商工会議所の方にも参加していただいております。企業からも「もっと福祉事業所に仕事が降ろされるのではないか」ということがあり、あと施設側から見ても、施設外就労に関しては魅力を感じているし、実際に施設外就労を受け入れている企業が、どのような仕事を各事業所に提供しているのかというところも非常に興味があるというような具体的なお話もいただきました。

ですので、今後の就労部門の重点項目としては、施設外就労に着目をし、実際に行っている事業所からお話を聞き、見学会の実施等も行っていく。あとは、事業所への就労の優先と就労先の調達、就労サービスの推進を目標に、工賃向上を目指し就労継続支援の事業所の活性化させることとしています。文字としては起こしていませんが実は市内のB型事業所は非常に元気がないイメージがございます。

そういった部分も含めて、やはり工賃向上を目指し、より単価の良い仕事をいただけるように、もうちょっと活性化を目指していこうよというところ。

あとは精神的に弱い方等がご利用いただいたときに、最初は来ているけれど、そのあと来れなくなってしまうことも課題として見受けられるので、ピアサポーターの方を講師に接し方・対応の仕方等の講習会等をやってみてはどうかという意見が挙がっておりますので、今後この3つの事項を中心として、活動を続けていこうという確認が取れております。

最後に1つ戻りますが、就労支援事業所サービス管理責任者ネットワークの構築の必要性を設問に挙げていたのですが、「必要を感じる」という意見は多数ありましたが、アンケート自体が23事業所に送っても13ヶ所をしか回答が得られないということを考えると「ネットワークは不要」という意思表示とも受け取れるところもあります。もっと魅力ある活動への変貌が求められているのかなというふう実感しております。

また、B型事業所から就労実績を上げて、加算等が非常に薄いですね。  
なので、秦野市独自で就労継続支援B型への就労支援補助金等の検討も行えないかという意見も出ております。

秦野市内の就労支援の活性化を図るとともに、現在、運営をしておりますB型事業所も活性化していく。より魅力ある日中活動の提供を図れるような形で情報共有し、ネットワークを構築していくといった部分で活動を続けていくという形で、第2回目の就労部門会を終了しております。

次回、こういった部分を踏まえて11月29日火曜日に第3回の部門会を予定しておりますので、今日のご意見等もいただいて持ち帰りまして再度、協議していきたいなというふうに思っております。以上になります。

**司会（伊藤会長）** ありがとうございます。就労部門からのご報告をいただきました。各委員の皆さんから、確認等あればお願いいたします。

施設外就労に関しては社協さんでも取り組みをされていると、前のご報告いただきましたが、何か情報提供があればよろしく申し上げます。

**小松委員** よろしく申し上げます。

前回か前々回か定かではないですが、農福連携ということで状況をご説明しました。

今年で3年目になるのかな、2つの農家さんと具体的に工賃の話も進んで農作業を実際に行き工賃をいただく形で、西地区と大根地区できています。その2つを例にして、他の農家の方々も意欲は大分あるような感じを受けていますので、良い例ができましたので進めていければなど。また、皆さんのご協力をいただければということで、よろしく申し上げます。

### 【相談部門 資料1-3】

**司会（伊藤会長）**

ありがとうございます。

他の委員の皆さんからないようであれば次に移りたいと思います。

続いて相談部門、小池委員よろしく申し上げます。

**小池委員** 相談部門の小池です。よろしく申し上げます。

相談部門は、6月・8月・9月と開催しております。

今年度は相談支援体制の充実に向けて相談支援専門員の質の向上を図り、相談支援事業所等連絡会において、勉強会を年間計画として企画しております。

6月は、インフォーマルなサービスということで、どうしても計画相談をやっていくとフォーマルなサービスに偏りがちですけれども、市内にある全てのインフォーマルなサー

ビスは何があるかをテーマに皆さんで話し合うということに取り組んでいただきました。

また、介護保険の事業所の方から障害の相談支援初任者研修を受講する希望が出ているという情報もいただいております。

あと、医療や教育との連携についても、今後お互いの立場を理解しながら、地域移行につけて一緒に考えていくことですか、教育機関についても連携が大事であるという内容で進められております。

第3回の相談部門は、医療機関との連携ということで、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの推進状況について情報交換をしております。

また、地域リハビリセンターの研修ということで、神奈川リハビリテーションセンターの中にあります地域リハビリセンターと研修を今後組んでいくということで、福祉サービス部門の岡西さんと、障害福祉課長と一緒に検討を重ねている状況です。

9月の事業所連絡会では、相談支援事業所とサービス提供事業者との合同開催ということで、サービス等利用計画とサービス管理責任者が作る個別支援計画のすり合わせについて事例をもとにグループワークで検討しました。

また、サービス等利用計画と障害児支援利用計画の新しいパンフレットにつきまして、後ろにあります、別紙の方を現在作成中です。完成した際には、相談支援事業所のみならず、サービス提供事業所の方にも配布していく中で、どのように手順を進めていくのかがわかりやすいパンフレットづくりを進めているところです。

9月の相談部門の中では、9月に行われました合同開催の事例の共有を図っております。

その他、他市のケースはグループホームが今非常に増えてきておりまして、そのグループホームに他市が援護する方が入居する機会がすごく多くなってきます。そうするとグループホームから「秦野市にグループホームを建設したのだから秦野市内の事業所に計画相談をお願い出来ないか。」という相談が相次いでいる状況を確認しました。秦野市では、セルフプラン率が27%、障害児が50%であるという状況を踏まえて対応していかなくてはいけないということで共有しております。

これからですけれども、各サービス提供事業所の連携や必要性に関して話題になりました、実際に連絡会で合同開催をしたところ、グループホームと就労継続支援B型と、放課後デイサービスをやっている事業所の方が参加しています。

それぞれに、やはりこういった集まる場が必要だよねというような話が出ておりまして、先ほど就労部門の中で連携がどうなのかという話がありましたけれども、研修の場では集まる機会が欲しいという意見が出されておりました。

先ほども伝えましたけれども、サービス利用計画と障害児支援利用計画の新しいパンフレットは、今後ちょっとブラッシュアップを図っていくなり、やはり当事者の方にも見えていただいて、当事者がわかりやすいパンフレットづくりを今後進めていきたいと思っております。

司会（伊藤会長） ありがとうございます。相談部門の方からご報告をいただきました。各委員の皆さんいかがでしょうか。

石川委員 第3回の8月2日のところの医療機関との連携。「にも包括」の進捗状況、評価はうまくいっているのか？という疑問文になっていますが、何か話し合いが持たれたっということでしょうか。

小池委員 特にこの中では状況の確認だけで、実際はどうなのかっていうこと、話し合いはされていません。ただ、今月、医療機関との連携で秦野センター主催の連絡会の開催で進んでいるところです。

司会（伊藤会長） 他の委員の皆さんいかがでしょう。

資料に、計画に関してのパンフレットがついておりますが、当事者にも見ていただきたいという話もありましたので地域共生部門の方も含めて当事者の方に広く見ていただきながら、ご意見あればまた小池委員の方にお伝え願いたいと思います。

#### 【福祉サービス部門 資料1-4】

司会（伊藤会長） 続いて福祉サービス部門は岡西委員、よろしくお願いいたします。

岡西委員 福祉サービス部門担当しております岡西と申します。よろしくお願いいたします。

部門では(3)の活動内容に記載しておりますが、これまでも報告差し上げております通り緊急時のサポート体制のところ今年度も検討を進めております。

緊急時というところで、やはり3-1の下線部ですね、突き詰めていくと個々を平常時、日常生活を送られる中で支援を充実させていく。こちらは福祉サービスでがんじがらめにするという理解ではなくて、ご本人やご家族・ご家庭が、福祉サービスはもちろん、先ほど相談部門の方からもインフォーマルという言葉がありましたけども、いろんな人や場所と繋がっていく。そういった点で、この相談支援・計画相談の充実とともに、福祉サービスが連携してサポートしていける。それが結果として、緊急時、何か発生した時の支援体制に繋がるだろうという考え方に整理を進めてきているところです。

ただし、緊急事態はいつどのような状況で発生するか、予想はできても即時対応が難しい場面もあるので、そういった点で短期入所事業、社会資源の活用というところで整理を進めております。

(3)の中段に第2回福祉サービス部門と太字で書いております。その1のところ、実際このような形で秦野市や「ぱれっと・はだの」でも様々な相談機能等、コーディネート

機能、地域生活支援拠点機能としても進めていただいているところですが、こういった中身についてどの程度サービス提供事業所側が把握しているのかを確認をしようということでアンケートを実施しております。

アンケートに関しては次の31ページ以降に示しておりますのでお時間のあるときにお目通しいただければと思います。

ただ、アンケートの対象は部門の対象であるグループホーム・入所施設・生活介護事業所です。市内の事業所にアンケートを行って、回収率7割位になっております。

全体としては地域生活支援拠点、こちらの制度としても、国が数年前にいろいろな形で通知文等も含めて、また県内でも研修等で周知されているので、おおよその機能は理解されているということがわかりました。

ただし、具体的に、各事業者さんが支援されている利用者さんに、緊急時に何かあった時の対応というところに置き換えていくと、それぞれの設問の回答や自由記述を見ても、まだまだこの周知、サービス提供事業所側の理解というところにアプローチしていく必要があるだろうということが見えてきたところです。

また、残りの3割弱、回答が得られなかったところが、グループホームの事業所が大半です。相談部門の報告にもありましたけども、新規参入されてきているところも含めて、より周知等ネットワーク連携を図っていく必要があるのだろうというところで部門の方では整理をしています。

資料1-4に戻りますが、こういった点を踏まえて地域生活支援拠点の機能また緊急時の対応等について、それをメインに研修や会議を行うというよりは、ぱれっと・はだのに関連する市の会議や研修会等で機能を紹介して情報共有をしていく取り組みを、ぱれっと・はだのと連携して行っていく。また、次年度のネットワーク等の中でも共有をしていく形で進めるという合意をしたところです。

また、中段(3)1の一番下の下線部ですけども、短期入所事業の拠点登録です。この地域生活支援拠点の部分も市内の状況等を確認して、ぱれっと・はだのが行う緊急時のコーディネート機能と、短期入所等の支援をしている事業所の支援機能、この両輪のバランスをより深めていく検討していくこととしております。

29ページの資料(5)の連絡会の内容。先ほど相談部門の方から報告があった研修会。神奈リハの支援センターが主催されますけども、秦野市・基幹相談支援センター・部門で連携して、1月と2月に主にとということで、グループホームの管理者やサービス管理責任者の方等を含めた研修会の開催に協力する形の検討を進めております。

部門としては、グループホームの方々に多く参加していただけるような形で企画を進めておりますので、この研修会の中で、次年度、部門の下部組織として、グループホームのサービス管理責任者の方を主な対象としたネットワークを立ち上げていきますというアウンスをさせていただいて、そして具体的に次年度につなげていく、そのことによって、グループホームの様々な支援の質の向上、グループホームで支援されている方、悩んでいる

ところのフォローアップにつなげていけたらという形で考えているところです。

日中一時支援事業に関しましても前回、本委員会ではアンケート結果の概要を説明させていただきましたが、こちらに関しても、基本的には児童期のニーズと、成人期のニーズに関しては、同じレスパイトに関しても、時間体などでニーズが異なる部分もあるということが部門の中で共有されました。地域に密着した地域の実情に応じた日中一時支援事業をより充実していけるように人も協力していきながら、ニーズ整理を深めて進めていきたいというふうに考えております。以上です。

**司会（伊藤会長）** 福祉サービス部門からのご報告をいただきました。

委員の皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

日中一時支援事業に関しては、こども部門と連携しながら進めていただければと思います。

#### 【地域共生部門 資料1-5】

**司会（伊藤会長）** 続いて地域共生部門、北森委員よろしく申し上げます。

**北森委員** 地域共生部門を担当させていただきます北森です。

よろしく申し上げます。

活動内容としては、当事者連絡会から秦野警察署等の交流の話があり、10月17日に1回目を実施しております。千葉課長さんもお協力ありがとうございました。

最初は堅かったですけれども、ざっくばらんに話し合いができて、お互いの立場を理解できたということで、良い話し合いができたのではないかと考えております。

今回は、精神と知的と自閉の3団体の方にご出席いただいたのですが、他の団体も交流したいというご希望がございますので、今後も時期を見て開催していただければと考えております。

当事者連絡会からは、視覚障害のハザードマップの作成の希望がありました。なかなか点訳が難しいということでしたが、個別に家から避難所までみたいな形でしたら調整が可能ということで、当事者連絡会から報告がありまして、社協さんと調整することになっているそうですので一応ご報告をしておきます。

視覚障害の団体から、ここに書いてないですが前回の国政選挙で選管から公報の点訳が届いたということで、今後、4月に県議会・9月に市議会の選挙があるので同様に点訳の広報をいただけたら嬉しいという要望がございました。

選挙の絡みでは聴覚の団体の方から選挙演説時に手話通訳をつけて欲しいという要望がありましたのでご報告をしておきます。

広報はだの特集ページは、現在、第5案を修正中で本日修正が間に合わずに、提出ができません。申し訳ありませんでした。

紙面の内容はですね障害の理解を深めるということと、合理的配慮についてわかりやすくということを目指して現在修正中でございます。

スケジュール的には11月15日が最終校正となっておりますので、早急に修正を行っていきたく思っております。以上です。

**司会（伊藤会長）** ありがとうございます。地域共生部門からのご報告でした。

委員の皆さんの方からいかがでしょうか。

### 【質疑】

**石川委員** のぞみ会、石川です。

部門長の方で申し上げなかったので私から補足です。8月20日土曜日の福祉事業所の合同説明会は3障害が対象であったはずだが、のぞみ会には情報がおりてこなかった、というところを説明申し上げます。

私の方で「何かあるらしいよ」という話を聞いてホームページを必死に探したら説明会のチラシが出てきました。のぞみ会の定例会にはぎりぎり間に合いました。

でも、精神対象の事業所もたくさん来られていたので、本来ならばダイケアを行っているところ、精神科の病院に情報を下ろしていただければ、1回いけば、いちいち自分で見学する必要もなく、結構ニーズはあるのではないかなと思うので、来年からもおやりになるのだったら、検討課題にお願いしたいと思います。

**司会（伊藤会長）** はい。ありがとうございます。

ただいまの件はよろしいですね、事務局の方でも。ありがとうございます。

他の委員の皆さんいかがでしょうか。

秦野警察との懇談会というお話もありましたが、千葉委員の方で何か、ご感想等もし補足でありましたら、いかがでしょうか。

**オブザーバー千葉氏** 特にはないですけども、我々警察が取り扱う方は精神、知的、自閉の方が非常に多いわけです。例えば行方不明になってしまった場合に非常に探すのに困難をきわめるのが精神だとか知的だとか自閉の方になるわけです。

身体障害をお持ちの方は自分のことを話せるので、探したり保護したりに困難を感じることはほぼないです。やはり、自分のことを語れない方、精神・知的・自閉等の方は、今後ますます寒くなり命にも関わることになっていきますので、もしこういう方がいなくなった場合にはですね、早急に警察の方に連絡をいただきたい。

自分で探して見つからなくて警察に届け出ることが非常に多いです。いなくなつてから時間が経てば経つほど探すのに困難をきわめます。すぐに連絡をいただければ、警察犬の手配や防犯カメラ、防災無線等を活用して警察が早めに介入した方が発見しやすいと

ということがありますので、こういう方が行方不明になった場合には、探すより先に警察にご連絡いただきたいていうのがございます。よろしく願いいたします。

司会（伊藤会長） ありがとうございます。

「広報はだの」のご報告もいただきましたが事務局の方で補足はよろしいですか。また、最終校正ができましたら、各委員の皆さんにもご提案させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上、各部門、部門の報告をいただきました。

今回は本委員会への提案等は、各部門からはありませんので、以上となります。

## (2) 日中サービス支援型グループホームに係る支援委員会からの意見等への対応について…資料2

司会（伊藤会長） 議事に戻ります。事務局の方からご報告お願いいたします。

障害福祉課 草山課長代理 皆さんおはようございます。

障害福祉課の草山と申します。私から日中サービス支援型グループホームに係る支援委員会からの意見等への対応についてご説明させていただきます。

着座にて説明させていただきます。

本日、日中サービス支援型グループホームに関して、大きく2項目報告事項がございます。

【日中サービス支援型グループホームに係る支援委員会からの意見等への対応報告について 資料2-1】

今年度5月に開催されました第1回支援委員会において、日中サービス支援型グループホームを運営する2つの事業者に対して、運営状況の年間評価を受ける場を設け、委員の皆様から要望、助言・指摘事項など、ご意見をいただきました。

今回、これに対する対応状況の報告書の提出がありましたのでご報告させていただくものです。

今回、法人からの回答内容を原文のまま資料として表記してあります。私からあわせて補足説明をさせていただきたいと思えます。

初めに鶴巻にありますスターホーム株式会社が運営する「セラヴィレヴェ秦野」で3項目あります。時間の関係で主だったものを説明させていただきます。

ナンバー2をご覧ください。

職員の入居者への支援方法の標準化を図るため、マニュアルの作成状況等について報告を求めるものです。

これに対して回答では、マニュアル内容は随時更新し、言い回しの言葉やトーン・タイ

ミングなど例を挙げて作成、となっています。追加聞き取りした結果、5月の支援委員会では、出席者から「マニュアルは3割程度作成済み」とのことでした。

現在は作成済みで、日々更新をかけているとのことでした。

続きまして3つ目、入居要件に関して。計画相談がついていないセルフプランの入居者であっても、受け入れすること。また、他市援護入居者の計画相談支援を援護地の事業所で対応することなど、運用方法の見直しについて報告を求めたものです。これに対しては資料記載の回答内容でした。

内容的にわかりづらいので要点だけ説明しますと、従来通りセルフプランの入居者は受け入れない。それから、他市援護の入居者は原則他市管内の相談支援事業所についてもらうということでした。

なお、本市の入居者についても、本市で計画相談を依頼しても市内の計画相談事業所のキャパオーバーで対応が難しいため断られてしまうケースが多いので、柔軟に対応してくれる他市相談援護事業所に依頼していくということでした。

続きまして裏面をご覧ください。

2の東田原にあります株式会社BMSが運営する「いちごテラス秦野くずは台」で、こちらは2項目、委員会から意見等がございました。

1つ目の方をご覧ください。入居率を高めるための方策等の報告を求めるものです。これに対しまして営業活動の拡大等強化、家賃の料金改定、生活支援員リーダーとして准看護師資格保有者の採用・配置という回答がございました。

なお、いちごテラスでは、支援力強化のため9月から管理者・サービス管理責任者が変更となっています。

さらに現在、入居者全員が男性であることから新たに生活支援員2名、いずれも男性を採用したという報告を受けております。

#### 【日中サービス支援型グループホームに係る新規指定等について 資料2-2】

**障害福祉課 草山課長代理** 続きまして資料の2-2をご覧ください。日中サービス支援型グループホームに係る新規指定等についてという資料の説明となります。

日中サービス支援型グループホームの新規指定手続きに伴う支援委員会の協議等の実施方法につきましては、これまで県内各自治体で異なった運用をして参りました。

県では、ここで様式を含め運用方法を統一化し、支援委員会の協議結果を県の指定手続きに反映させることが明確化されたものです。こちら時間も都合上変更点を中心にご説明させていただきたいと思っております。左側が変更前のスケジュール、右側が変更後のスケジュールになります。また、資料に「自立支援協議会」という表記がありますが、本市で言う「支援委員会」にあたります。

初めに1と5の事業開始スケジュールになりますが、今まで日中サービス型の手続きにつきましては、いわゆる法人側の開設スケジュールが優先される形でした。県に事前相談

し、県の事前協議が整った後に、事後的に支援委員会に報告する形でも構わないという取り扱いが県ではなされておりました。

今回この部分に変更され、各自治体の支援委員会の開催スケジュールに合わせて事業を法人側に進めてもらうということになりました。そのため、必ず支援委員会の協議を受けてから県へ事前確認表を提出する流れとなります。

また5番目の右側、変更後の2つ目の黒丸にあります。支援委員会からの協議結果も、これまでは法人側が独自に作る資料などで県に報告していた様子ですが、今後は支援委員会の確認を受けた所定の様式・報告書による県への提出が義務づけとなったものです。

続きまして下の2の年間評価スケジュールの変更点となります。

3番目、支援委員会の評価への対応状況報告です。こちら変更前は、先ほど説明しました資料2-1での対応状況の報告のとおり各自治体のやり方で構わないことになっていましたが、これからは右側の通り評価への対応状況を、所定の様式・報告書による県への提出が義務づけとなったものです。説明は以上となります。

**司会（伊藤会長）** ありがとうございます。

日中支援型グループホームに関わる内容について事務局から説明をいただきました。各委員の皆さんからご質問等あればお受けいたしますがいかがでしょうか。

**生川委員** 生川です。

2枚目の入居率アップという対応状況ですが、この2つのグループホームの現在の入居率はどの程度なのか分かる範囲で結構で教えていただければと思います。

**草山課長代理** 生川委員からご質問のありました、入居率については、実はこの後「その他」のところでご質問のあった2つのグループホームも含めて市内全体のグループホームの入居率を説明させていただく予定ですので、よろしく願いいたします。

### (3) 湘南西部障害者保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター活動報告について…資料3

**オブザーバー 千葉氏** よろしく願いいたします。湘南西部圏域ナビの千葉と申します。資料3をご覧ください。

こちら、一番新しいナビだよりになります。1面は、伊勢原市の相談支援部会と意思決定支援勉強会をやりましたという報告です。

実際、相談支援専門員の方々と勉強会をしてみたところ、いろいろ分かったことがあったので、紙面で報告させていただいたというところでは。

裏面は相談支援従事者初任者研修のインターバル実習についての記事です。今年度から

インターバル実習といいまして、相談支援専門員になりたいと希望された方が研修に参加されるのですが、その研修の間で実際に地域の相談支援機関、基幹相談や委託相談の方々と相談しながら宿題をやって持ち帰り、また演習するという仕組みです。今年度から本格化したということで、当圏域においては、事前に圏域ないし市町行政の方と、また、相談支援機関、基幹相談や委託相談の方々と実習生が困らないように相談先のリストを作って配付しました。

それをもとに実際、受講生が動いてみたということで、行って見てどうだったのか、また、そういった受講生に対応した基幹・委託相談の方々がどんな感想を持ったのかということ紙面にして今、報告させていただきます。

いろいろ実り多い成果が出たようだということが分かりましたが課題も見えてきたので、そちらに関しては圏域の相談者ネットワーク会議が12月に予定されていますので、そこで皆さんと一緒に振り返りたいと考えているところです。

ナビ日より以外では、7月に第1回協議会を開催しました。先ほどお話がありました日中サービス支援型グループホームの年間評価について、圏域内で年間評価が実施されているのはこちらの支援委員会だけということで、実際やってみてどうだったのか、結果を踏まえて、今後どう考えていくべきなのかについて伊藤会長から全体に発信いただきました。

最後に、先ほど相談部門の小池委員から話がありました「にも包括」連絡会ですが、今年5月に秦野市・伊勢原市・秦野センターと一緒に「できればもっと県と市の取り組みを相乗的に何とか実施できないだろうか」ということで課題整理をしたところからスタートしています。

11月18日、秦野センター・秦野市・伊勢原市とナビも少し入らせていただいて、連絡会を持とうということで動いています。以上になります。

**司会(伊藤会長)** ありがとうございます。ただいまナビの方からの報告をいただきました。委員の皆さんの方からご質問等あればお受けしますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

#### (4) インクルーシブ公園などに代表される合理的配慮について…資料4

**障害福祉課 小林課長代理** 障害福祉課の小林と申します。

インクルーシブ公園などに代表される合理的配慮について、ご説明します。

資料4をご覧ください。着座にて説明いたします。

令和4年6月、秦野市議会第2回定例月会議において、インクルーシブ公園の必要性について本市の考えを問われる質問がございました。

インクルーシブという言葉には「包み込むような」という意味があります。資料4の裏

面にインクルーシブ公園の定義について記載がございます。インクルーシブ公園とは、公園を訪れる誰もが一緒に楽しく遊べる公園のことであり、どんなお子さんであっても成長の機会を損なわず一緒に遊べる公園を意味しております。

インクルーシブ公園は、お子さんたちの遊び場や遊具にもユニバーサルデザインが取り入れられているところがインクルーシブ公園の特徴となっております。

本市におきましては、インクルーシブ公園という位置付けの公園はありませんが、インクルーシブ公園の必要性を検討する上で、まず障害を持つお子様にとって或いは持たないお子様にとって、どのような遊びの場が必要なのか或いは公園にはどのような合理的配慮が必要なのかについて、各分野でご活躍されている本支援委員会の委員の皆様にご意見を伺いして、まず実態や現状について把握していく必要があると考えました。

支援委員会当日のご依頼で大変申し訳ありませんが、委員の皆様方から公園に求められる合理的な配慮或いはお子様に必要な遊びの場について、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**司会（伊藤会長）** 事務局からインクルーシブ公園について各委員の皆さんのご意見を伺いたいというお話がありました。いかがでしょう。

取っかかりでこども部門の大永委員からご意見あればお願いします。

**大永委員** はい。障害のタイプによってニーズが異なってくるだろうと思います。

知的のお子さん、身体のお子さん、それぞれ求めるものが違います。例えば知的のお子さん、自閉症のお子さんだと人が大勢いることが苦手。行動が激しいお子さんの保護者は人の少ないところを選びがち。

一方で身体のおさんは、そういう要素よりも、平坦でバリアフリーのところ。

それ以外にも全く別のニーズもあるでしょうから、どの辺りのどういった層をターゲットにしていくのかも重要な要素になってくるのかなと思います。以上です。

**司会（伊藤会長）** ありがとうございます。他いかがですか。

**相原委員** 手をつなぐ育成会の相原です。

私の子供は重複障害で車椅子を利用しており知的に障害もあり、もう大きいですが、重度の身体障害のおさんは公園の近くに駐車場がないと利用できないとか、トイレもおむつ交換とかユニバーサルトイレがないとできないとか。ハード面から整備をさせていただいて、私だけかわからないですが、犬とか猫を入れなくて欲しいと。やはり犬や猫が公園でトイレをすることによって…。ばい菌の感染予防や、重度心身障害のお子さんに関しては特に感染はすごく怖いんです。そうなるインクルーシブにはちょっと難しいのかなというところもあると思います。

大永委員がおっしゃった通り、誰に対して必要なかを精査していかないと、作ったはいいけれども使い勝手が悪いとなってしまうと思います。

当事者の今必要な方たちの意見も聞いていただければと思います。

**司会（伊藤会長）** 他の委員のみなさん、いかがでしょうか。

**稲澤委員** 神奈川病院の稲澤と申します。重度心身障害の方を中心に入所支援と在宅支援等をさせていただいています。

今お話があったように、インクルーシブ支援をどの層にターゲットを絞るのかというのはその通りで、しかしながら交流の場を持っていかなければならない。

感染対策も含めて、ゾーニングなど様々なツールや狙いを持ったファクターを用意した上で、さらに交流の場を持たせられるというところが、必要になってくるんじゃないかと思います。かなり大規模な話になってしまうとは思いますがユニバーサルトイレももちろんですし、ペットと関わるゾーンとペットを自由に遊ばせるゾーン、というように、それぞれの抱えた障害や特性を分かった上で、選び取れるような公園かつ真ん中で交流できるようになっていようなところが理想論ですけども、それぞれが選べられるものであったらいいんじゃないかなと思いました。

**司会（伊藤会長）** 他の委員のみなさん、いかがでしょうか。

**小池委員** 先ほどありましたトイレの問題っていうのは大きいと思っています。

あと、公園は子供たちが集まる場所ですので、障害を持っている子たちが「僕ここにいるよ」とアピールできる場だと思います。

ですので、特化した遊具や雰囲気や環境を作るのは、すごくお金がかかることだと思いますし、かなり過度な負担になると思いますけれども、障害を持った子供を連れて行きたくなくなるような魅力溢れる公園になればいいなと思います。

誰もがここで遊べるよという。それを具体的に説明しなさいと求められていると思いますが、本当に親御さんが「連れて行きたい」と思えるように、当事者団体の方の親御さんの意見もすごく大事にいただければなと思います。

**司会（伊藤会長）** 他にいかがでしょうか。

**杉崎委員** 秦野養護学校の杉崎です。秦野養護学校は病弱と知的と肢体と、そして小・中・高ごとにありますので、本当に様々な障害種別の児童生徒が通っています。

この方達が一堂に遊べる場所というところが非常に悩ましいなと思います。

いろんな方のご意見の通り、いろんなタイプの方がいますので、全部フィットするもの

はなかなか難しいなと思います。イメージとしては、かなりの広さが必要ではないかということと、そこで遊んでいる方、或いは見守っている方が公園を見回して「今何が起きているのか」を把握でき、そのときに必要な対応ができるということも必要ではないかと思いました。

今、スマホ使わせていただき、みんなの広場の様子を見ましたけれども、やっぱりそのようなコンセプトででき上がっているのではないかなと思います。

**司会（伊藤会長）** ありがとうございます。

他の委員の皆さんいかがでしょう。

貴重なご意見をいただきましたが、事務局はいかがですか。

**障害福祉課 石川課長** 障害福祉課の石川です。貴重なご意見ありがとうございます。

やはり、一言で「これがいい」というのはなかなか難しいなということが皆様のご意見の方から分かりました。

もう一つ「実際に、行ってみたいくなる、連れて行きたくなる公園ってどんなところか」という、当事者や親御さんの声をしっかり聞いた上で検討していかなければならない案件だと思いましたので、当事者の声を聞くような機会を今後作っていく必要があると感じているところです。

今年度・来年度に向けての各部門での取り組みの中で、こういったものもテーマに入れていただいて今後検討できたらと思っております。貴重なご意見どうもありがとうございました。

## (5) その他

**司会（伊藤会長）** 次に移ります。

その他、一つ目は、市内グループホームの上半期の入居状況の推移を事務局からよろしくお願いたします。

**草山課長代理** それでは、市内グループホームの令和4年度上半期入居状況の推移と、障害福祉サービス事業所における新型コロナウイルス陽性者発生情報の取り扱いの変更についてご説明します。着座にて失礼いたします。

初めに、資料番号はございませんが1枚目の横長のグループホーム入居状況という資料をご覧ください。

こちらは昨年度第1回支援委員会において協議いただきました、本市で3つ目の日中サービス支援型グループホーム「ともがき秦野羽根」が今年7月にオープンしましたので、入居状況と市内全体のグループホームの利用状況をあわせてお知らせするものです。

表の見方ですが、グループホームの種類・累計ごと、表の左側が介護包括型、真ん中が日中サービス支援型、そして右側が2つの合計の数値等になります。それぞれ市内7地区ごとに区分してあります。

さらに累計ごとの内容について、左から事業所数・定員数・市内市外別の利用者数・空き状況・入居率です。

また、上の表が今年4月1日現在の状況、下の表が同じく10月1日の状況です。

初めに、10月1日の真ん中の日中サービス支援型、北地区をご覧ください。

北地区羽根にオープンした「ともがき秦野羽根」は7月1日開所なので10月1日からの記載です。定員20名、入居者は10月1日時点で、市内利用者3名・市外利用者4名、合計7名が利用中で入居率35%です。

先ほど、生川会員から質問がありました先行して建っている日中サービス型「いちごテラス東田原」「セラヴィレヴェ秦野」についてです。

いちごテラスは定員7名に対して利用者は市内1名、市外1名の2名で入居率28.6%。

セラヴィレヴェが定員20名に対して市内利用者8名、市外7名で入居率75%です。市内全体の状況は、事業者数は大根鶴巻地区が11事業所と一番多く、その次に西地区の6事業所になります。

入居率は、事業者数が少ない東地区・上地区では値が低いですが、市内全体では概ね8割強の数値となっております。

また、空き状況・入居率について10月1日時点で、市内全体で74名分の空室があります。入居率は82.5%です。4月1日時点と比較しまして入居率が低くなっていますが、要因は年度途中に事業所の居室数が増えましたが、入居が想定より進んでいないグループホームがいくつかあることによると考えております。

続きまして資料をめくっていただき（写）印のある資料をご覧ください。

障害福祉サービス事業所における陽性者発生情報の取り扱いについてです。

こちらは障害福祉サービス事業所で、コロナ陽性者報告の事務フローの変更に関する内容となります。別紙、情報提供フローをご覧ください。

市内障害サービス事業所等において、利用者または職員が新型コロナウイルス感染症陽性者となった場合に、陽性者であるご本人等が市外の別の事業所を利用しているケースがあることなどから、左が変更前です、こちらは感染症対応の一つとしまして事業者間で情報共有を図っていただくため「はれっと・はだの」の会員の法人などへの情報提供を実施してきました。

しかし、提供する情報については、一部配慮を要する個人情報であることなどを考慮し、一律の取扱いではなく報告元である事業所に、本市を通じて連絡が必要な事業所等を聞き取った上で、必要があれば個別に情報提供を行っていくことに変更しました。

こちらは、すでに変更後の取扱いで、運用していることも併せてご報告させていただき

ます。説明は以上となります。

**司会（伊藤会長）** ありがとうございます。

ただいまグループホームの入居率の推移とコロナ陽性者の発生情報の取り扱いについてご報告をいただきました。各委員の皆さんの方からご質問等あればお受けいたしますがいかがでしょうか。

ないようであれば、続いて、のぞみ会の石川委員、よろしく願いいたします。

**石川委員** のぞみ会の石川です。会報を配りました。

のぞみ会は現在会員26名で少しずつ増えつつありますが、市内で精神保健福祉手帳をお持ちの方が1600名でしょうか、これに関して言うと、非常に家族の集いの場が少ないと感じています。

家族会があるということもご存知ない方がたくさんいらっしゃいます。

精神障害を持つ人の家族になった場合、「すごく辛い、もう駄目だ」みたいなイメージを持つ方が多いと思いますが、このイラスト見てもらえばわかると思いますが「家族会で結構楽しくやっているよ、みんな元気で頑張っているよ」と伝えたくて会報を発行するようにしております。

皆様の身近な方や支援機関に来られた方でも、家族会について知りたい方がいらっしゃったら、ぜひご紹介をお願いしたいと思います。

それと「にも包括」は、その場に当事者を入れていただきたいと思います。

当事者目線の障害者施策ができてくるので、やっぱりその場に当事者が入れるような配慮をお願いして、年度末2月の支援委員会で、今年度の流れを報告いただけたらなと思っています。以上です。

**司会（伊藤会長）** 石川委員から、のぞみ会の情報提供と「にも包括」についてのご要望いただきました。

では最後、平塚保健福祉事務所秦野センター、大塚委員から情報提供をお願いします。

**平塚保健福祉事務所、秦野センター 大塚委員**

平塚保健福祉事務所、秦野センター保健予防課の大塚と申します。

いつもお世話になっております。

先ほど千葉さんや相談部門からの報告もありましたが、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の取り組みについてご報告します。

コロナ禍により計画通りに進められないこともありましたが、措置入院者の退院後支援のほか長期入院者支援としてケア会議などを実施しています。

今年度は湘南西部ナビの千葉さんとも連携し、管内4ヶ所の精神科医療機関と地域の事

業者との連携強化を図る取り組みとして11月18日に第2回精神医療機関等連絡会を、秦野市、伊勢原市の相談支援事業所連絡会と共催で、オンラインでグループワーク形式の研修会として行う予定にしています。

今回お声掛けさせていただく事業所には、地域移行・地域定着支援の指定を受けているところと、共同生活援助グループホームを対象としていますが、精神科医療機関との連携の取り組みについて定例化していきたいと考えております。

先ほど石川委員から「当事者も」というお話もありまして、担当に伝えて、またご相談できればと検討させていただきたいと思っております。

本事業の取り組みについては、本当に今後も皆様のご協力いただくことがあると思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

先ほどコロナの話が出たので最近の状況のご報告をします。テレビでもやっている通り9月26日からは65歳以上の方と妊婦の方などが届け出の対象です。他の方は診断された方の数だけ医療機関からご報告いただく形になっています。

今は個別の発生届として保健所に届いているのが大体1日5件から10件前後に落ち着いている状況です。

また、施設の対応についても、県の方で「高齢者施設を主に対応する」ということで、すいません、障害者施設や学校の対応がほとんどできない状況ですが、何かお困りのことがありましたら感染対策という意味でご相談に乗れる体制にはしていますので、今後ともよろしくお祈りいたします。以上です。

**司会（伊藤会長）** ありがとうございます。

その他、各委員の皆さんの方から情報提供等ありましたらお受けします。

**杉崎委員** 秦野養護学校から1点お願いいたします。

昭和33年に秦野養護学校を神奈川病院の病弱の訪問教育ということでスタートしましたけれども、来年度7月1日より名称が「秦野支援学校」に変更になります。

県の特別支援学校、現在「養護学校」という名称を使っている学校は「支援学校」に名前が変わっていきます。

海老名支援学校、相模原中央支援学校、あおば支援学校は、すでに支援学校の名前が使われております。他の養護学校も「支援学校」に変わります。

ちなみに平塚盲学校、平塚ろう学校につきましては、名称が継続されるということになっておりますのでご承知おきください。以上です。

**司会（伊藤会長）** ありがとうございます。

他の皆さんいかがですか。情報提供等ありましたらお願いいたします。事務局の方もよろしいですか。

以上をもちまして本日の議事はすべてこれで終了いたします。  
進行の方、事務局の方にお返しします。  
本日も皆様のご協力により無事終了できましたことに御礼申し上げます。ありがとうございました。

## 【閉会】

小林課長代理ありがとうございました。

第2回秦野市障害者支援委員会において、委員の皆様方から貴重なご意見をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

次回、第3回秦野市障害者支援委員会は、令和5年2月14日です。  
次第に「令和5年2月14日木曜日」とございますが、曜日を訂正させていただきまして火曜日となります。申し訳ございません。

2月14日火曜日に本日と同じ西庁舎3階会議室において、10時から開催いたしますので、引き続きよろしくお願ひします。

それでは最後に閉会のご挨拶を相原副会長からお願いいたします。

相原副会長 皆さん、長時間にわたりありがとうございました。

やはり、一つ一つ課題が出てきて、一つ一つ解決していくことが大切だというのは、この支援委員会で学ばせていただき、勉強させていただいております。

障害を持った人の取り組みや環境は、コロナによってすごく大きい問題になってきました。

ワクチン接種が今4回目、終わった方が5回目接種を3か月でいいとか、その基準はどこなのがすごく不安に感じます。

私事ですがワクチンを打つたびにすごい副反応が出てきまして、もう5回目やりたくないわと思っていますが、全国旅行支援も3回接種をしていないと受けられないとか、変なところで差別化されていると感じております。

障害を持った人たちが外を歩くというのは難しい、ちょっと逆行してきた時代ではあるのかなっていうこと。「外へ出なさい」ということがなかなか難しくなってきたのかなと感じます。

それと、先週、「手をつなぐ育成会 関東ブロック大会」が長野であり育成会から数名参加しました。その中で「大きくなって支援が大変になる方が増えてくる」と。それはやはり、小さいうちからの療育が必要ではないかという意見が聞かれました。

学童保育とか放課後デイとかがありますが、そこら辺を充実していかないと、大きくなってからの大変さがぬぐえないのではないかという話がありました。

秦野市は、部会の中で検討課題をいろいろされていますが、やはり小さいうちからの療育や支援をしっかりと充実していく大切さを勉強させていただきました。

どこかでまた皆様にお話として情報提供させていただきたいと思っております。  
長くなりましたが皆さん本当にお疲れ様でした。またよろしく願いいたします。

小林課長代理 相原副会長ありがとうございました。

それでは、令和4年度第2回秦野市障害者支援委員会の方を閉会といたします。  
ありがとうございました。